

「三木市新型インフルエンザ等対策行動計画」（素案） についての意見を募集

1 募集の趣旨

病原性が高い新型インフルエンザや新感染症が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び経済に及ぼす影響を最小とすることを目的に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が平成 24 年 5 月に制定。さらに平成 25 年 6 月には「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が作成され、これに基づき同年 10 月に「兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画」が作成されました。

今回の「三木市新型インフルエンザ等対策行動計画」は、県行動計画に基づき、特措法第 8 条に規定する市町村行動計画として策定したものです。

つきましては、市民の皆様の意見や提案を同行動計画に反映させるため、市民の皆様の意見を募集します。

2 募集期間 1 月 30 日（金）～3 月 2 日（月） 必着

3 意見を募集する計画案 三木市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）

4 閲覧方法及び場所

○三木市ホームページから閲覧・印刷していただけます。

○文書による閲覧場所

・健康増進課（三木市総合保健福祉センター）・市役所 3 階情報公開コーナー

・健康福祉課（吉川健康福祉センター） ・各市立公民館窓口

5 意見の提出方法及び提出先

意見提出用紙に住所、氏名（団体等の場合は名称・代表者名・所在地）、電話番号を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出していただきます。

○持参：健康増進課（三木市総合保健福祉センター）、
健康福祉課（吉川健康福祉センター）

○投函：市役所 3 階・各市立公民館の「市民の声の箱」へ投函

○郵送：〒673-0413 三木市大塚 1 丁目 6-40 三木市健康福祉部健康増進課宛

○FAX：0794-86-0904 健康増進課宛

○電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp

6 その他

ご意見は、市の見解とともにホームページで公表（氏名等非公開）します。
なお、個別の回答はしません。

問い合わせ先 三木市健康福祉部健康増進課 健康政策グループ
電話：0794-86-0900